

生目

地域自治区

【令和5年9月】

地域協議会だより



発行：宮崎市生目地域センター 地域協議会事務局
宮崎市大字浮田3000-1 TEL 48-1111 FAX 30-4001

地域協議会は、①「地域の課題や市の施策について地域の意見を市長に提言する」
②「地域の情報交換や各種団体との連絡・調整を図り、地域での課題や問題を解決するための取り組みを行う」という二つの重要な役割を担っています。
「生目地域協議会だより」は協議会で話し合った内容や、地域に関連した出来事をお伝えします。

第1回地域協議会（定例会）の開催

令和5年度第1回定例会は5月26日（金）に開催されました。
報告・協議内容を要約してお知らせします。

◆妙円寺跡石塔群に係る道路整備について

昨年度の地域の課題・団体の課題として選定された議題ですが、妙円寺跡石塔群を整備するきっかけとなったお宝事業等について、現在事業を引き継いでいる生目地区振興会文化部会から原田孟様に説明していただきました。

説明の概要

妙円寺跡石塔群は県の有形文化財に指定されていますが、数年前まで石塔群周辺には木々が生い茂っており、整備するのも非常にコストがかかるため、文化部会は頭を悩ませていました。そこに、市の「お宝発掘・発展・発信事業」の案内があり、ぜひこの事業を活用して生目地区の文化財を整備したい！との思いで生目地区史跡整備・保存事業プロジェクトを立ち上げ、整備が実現しました。（事業実施期間は平成30年度～令和2年度）

しかし、石塔群に行くまでには道路幅の狭い里道しかなく、事業では里道の幅員をボランティアを募って拡幅したり、大型車両が進入できるように県道側に仮設道路を作ったりしましたが、事業完了後は仮設道路がなくなったため里道を通るしかなく、せっかくきれいに整備されたのになかなか集客が見込めない現状です。多くの方に石塔群の魅力を知ってもらうには、道路整備が大きな課題となっています。

この課題について解決の糸口がないか、今後も地域協議会で議論を深めていきます。



お宝事業によって、妙円寺跡石塔群はきれいに整備されました。



石塔群に行くには、軽自動車1台がやっと通る程度の幅員の道を通らなければなりません。

生目地域自治区地域協議会委員を令和5年3月末で退任された方を紹介いたします。
1年間ありがとうございました。

竹田 薫 委員（生目地区子ども会育成連絡協議会）

後任として、新たに1名の方が協議会委員に委嘱されました。
任期は令和6年3月末です。1年間よろしくお願いします。

福留 智子 委員（生目地区子ども会育成連絡協議会）

生目地区の開発に関する専門委員会の開催

昨年度の第4回地域協議会にて、生目地区の開発に関する専門委員会が発足されました！
生目地区では市街化調整区域が多く、住宅や店舗が簡単には建てられない現状です。
これらの課題を解決するために、農地とのバランスを考えながら規制緩和ができないか検討していきます。

専門委員会委員一覧（50音順・敬称略）

番号	氏名	推薦団体	番号	氏名	推薦団体
1	井上 学	生目地区農政推進委員会 【専門委員会副委員長】	7	中原 崇	生目地区自治会連合会 【専門委員会委員長】
2	海老原 美枝	生目地区さんさんクラブ 連合会	8	西村 美穂	生目地区社会福祉協議会
3	金丸 隆幸	宮崎市生目土地改良区	9	日高 富士美	生目地区社会福祉協議会
4	徳地 良太	J A宮崎中央青年部 生目支部	10	日高 元子	宮崎市生目商工会女性部
5	長友 一生	生目地区振興会	11	山之内 克広	生目南中学校PTA
6	長友 裕子	生目中学校PTA			

第1回専門委員会

第1回専門委員会は5月12日（金）に開催されました。

宮崎市都市整備部開発審査課より「市街化調整区域での建築許可等」について出前講座が行われ、市街化調整区域における建築許可等の概要や、災害危険区域等における規制について等の講義をしていただきました。

質疑応答の時間では、

- ・災害レッドゾーンや災害イエローゾーンに指定された土地における建替えの要件
- ・農家住宅や分家住宅の定義

など、各委員からさまざまな質問が出されました。

第2回専門委員会

第2回専門委員会は7月7日（金）に開催されました。

今回は「専門委員会としての今後の方向性を検討する」をテーマに意見交換を行いました。各委員から空き家や耕作放棄地の問題等の意見が出されました。

意見交換の結果、

- ・幹線道路沿いの店舗等の開発
- ・宮崎西IC周辺を物流拠点だけでなく、商業地としても活用したい
- ・旧生目地域センター周辺の活用

上記3点について、重点的に議論していくことに決定しました。
今後も進捗状況を地域協議会だよりでお知らせします。



【お知らせ】

地域協議会は、どなたでも傍聴することができます。希望される方は事前に生目地域センターまでご連絡ください。

（☎48-1111）

本年度の開催予定

第2回 令和5年10月13日（金）

第3回 令和5年11月16日（木）

第4回 令和6年 3月21日（木）

場 所：生目地区交流センター学習室

時 間：19:00～